

## 三次市公告第9号

市立三次中央病院建替基本設計業務委託について、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので、次のとおり公告する。

令和6年1月19日

三次市長 福岡誠志

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

市立三次中央病院建替基本設計業務委託

#### (2) 業務内容

市立三次中央病院建替に伴う基本設計業務

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和7年5月31日（土）まで

### 2 参加資格及び評価基準

#### (1) 参加表明書の提出者の資格要件

本プロポーザルに参加できる事業者は、次の参加資格を全て満たしている単体企業又は設計共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

##### ア 基本的要件

(ア) 三次市の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。（三次市の競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、所定の入札参加資格

審査申請書及び添付書類を市民病院部病院企画課へ提出し、契約担当課（総務部財政課）において、入札参加資格認定に準じた審査を行い、資格を満たすかどうかを判断し、同等と認められたものは参加できるものとする。）

- (イ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (ウ) 次のいずれにも該当しないこと。
  - a 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立をされた者
  - b 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立をされた者
- (エ) 三次市暴力団排除条例（平成23年三次市条例第18号）第6条に定める暴力団員等、暴力団員等の配偶者（暴力団員等と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (オ) 国税，地方税に未納がないこと。（過去を含めて税に未納がないこと。）
- (カ) この公示の日から契約の相手方を決定するまでの期間について、次のいずれにも該当しない者であること。
  - a 三次市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程に基づく入札参加停止若しくは入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同規程各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者
  - b 三次市を当事者の一方とする契約に関し、入札談合等を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者
- (キ) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受け、直接的かつ恒常的な雇用関係にある一級建築士2名以上の事務所であること。

(ク) 審査委員が役員若しくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び該当組織に所属していないこと。

(ケ) 単体企業での参加の場合、平成26年4月以降に、病院の整備（一般病床200床以上の病院の新築又は診療棟を含む一般病床200床以上の病棟建替えに限る。）に関する設計業務を、元請として受託し、業務を完了した実績を有していること。

なお、設計業務とは、基本設計又は実施設計における、建築設計業務及び設備設計業務をいう。

#### イ 共同企業体に関する要件

(ア) 共同企業体は、2者又は3者による自主結成であること。また、代表者の出資比率は過半であること。

(イ) 代表者以外の構成員の出資比率は、1者の場合10%以上、2者の場合は合計20%以上であること。

(ウ) 各構成員は、技術提案書を提出しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。

(エ) 共同企業体の代表者は、平成26年4月以降に、病院の整備（一般病床200床以上の病院の新築又は診療棟を含む一般病床200床以上の病棟建替えに限る。）に関する設計業務を、元請として受託し、業務を完了した実績を有していること。

なお、設計業務とは、基本設計又は実施設計における、建築設計業務及び設備設計業務をいう。

#### ウ 業務実施上の要件

(ア) 業務の実施体制

a 管理技術者1名、「総合・構造・電気設備・機械設備」の業務分野の主任技術者をそれぞれ1名選任することとし、兼任することはいできないものとする。

b 管理技術者及び総合主任技術者は、共同企業体の代表者の組織に属する者から選任すること。

c 「構造・電気設備・機械設備」の業務分野の主任技術者は、共同

企業体の組織に属する者から選任すること。

d 配置予定技術者（参加資格で配置を求める技術者をいう。）は、参加意思表示期限の日以前に、3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。

(イ) 配置予定技術者に対する資格要件は、次のとおりとする。

a 管理技術者：現在の所属法人等に属し、単独又は共同企業体（代表者としての実績に限る。）の管理技術者又は総合主任技術者として設計業務を行った実績を有する一級建築士であること。

b 総合主任技術者：単独又は共同企業体（代表者としての実績に限る。）の管理技術者、「総合」業務分野の主任技術者又は担当者として、設計業務を行った実績を有する一級建築士であること。

c 構造主任技術者：単独又は共同企業体の構造担当者として、設計業務を行った実績を有する一級建築士又は構造設計一級建築士であること。

d 電気設備主任技術者及び機械設備主任技術者：単独又は共同企業体の担当者として、設計業務を行った実績を有する建築設備士、技術士（技術士法による第二次試験のうち技術部門を電気、機械設備で合格し、同法による登録を受けている者）、一級建築士、又は設備設計一級建築士であること。

e 管理技術者、当該専門分野の主任技術者は、これらに準ずる立場として、過去10年間に、新築又は改築工事が完成した病院の基本設計及び実施設計の業務を行った実績があること。

f 総合主任技術者は、過去10年間に新築又は改築工事が完成した病院の基本設計及び実施設計の業務を行った実績を有していること。（2件以上）

(2) 参加表明書を評価するための評価基準

「参加表明書の評価基準」による。

(3) 企画提案書を特定するための評価基準

「企画提案書の評価基準」による。

### 3 手続等

#### (1) 担当課

〒728-8502 三次市東酒屋町10531番地

三次市病院事業 市民病院部 病院企画課

電話0824-65-0101 ファクシミリ0824-65-0150

電子メール byouinkikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

#### (2) 説明書の交付期間及び方法

##### ア 交付期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月6日（火）まで

##### イ 交付方法

三次市ホームページからのダウンロードとする。

<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

#### (3) 参加表明書の受付期間並びに提出場所及び方法

##### ア 受付期間

令和6年1月31日（水）から令和6年2月6日（火）まで

##### イ 提出場所

(1)に同じ。

##### ウ 提出方法

持参又は郵送による。

#### (4) 企画提案書の受付期間並びに提出場所及び方法

##### ア 受付期間

令和6年2月9日（金）から令和6年3月15日（金）まで

##### イ 提出場所

(1)に同じ。

##### ウ 提出方法

持参又は郵送による。

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は，日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1)に同じ。
- (4) 上記 2 (1)アに掲げる入札参加資格者名簿に記載されていない者は，三次市の入札参加資格審査申請書の提出と合わせて，上記 3 (3)の参加表明書を提出することができる。その場合は，企画提案書の提出期限までに当該入札参加資格者名簿に登録されるものと同等の能力を有する確認通知を受けていなければならない。
- (5) 詳細は，説明書による。